

## II 民間給与関係資料

民間給与関係資料としての各表は、令和5年  
職種別民間給与実態調査に基づいて作成した  
ものである。



# 令和5年職種別民間給与実態調査の概要

## 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模 50人以上の県内の民間事業所 796 事業所

### (2) 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、合計 76 職種

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から159事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

### (3) 調査実人員

6,997人(うち初任給関係職種 300人)であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,364人(うち初任給関係職種 241人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は59,962人であり、うち行政職に相当するものは50,500人である。

## 5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

第11表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模	規 模 計	規 模		
			500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
産 業 計		140	60	52	28
農業, 林業, 漁業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業、建設業		8	2	3	3
製 造 業		76	34	28	14
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		17	9	6	2
卸 売 業 , 小 売 業		4	2	—	2
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		3	1	2	—
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業		32	12	13	7

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が19所あった。

- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。  
(以下、各表について同じ。)

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	215,054	220,292	209,416	209,512
		短 大 卒	194,672	200,399	184,411	※ 188,900
		高 校 卒	178,631	180,424	178,057	※ 163,143
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	214,835	220,966	202,694	※ 212,844
		短 大 卒	189,979	※ 198,586	※ 177,417	X
		高 校 卒	178,122	182,462	173,357	※ 160,000
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	215,773	214,100	※ 223,567	※ 206,180
		短 大 卒	※ 201,751	※ 202,519	※ 204,571	X
		高 校 卒	179,256	177,913	183,686	※ 167,333
そ の 他	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	X	—	X	—
	準 新 卒 医 師	大 学 卒	※ 481,250	※ 481,250	—	—
	準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	—	—	—	—
	新 卒 栄 養 士	短 大 卒	—	—	—	—
	準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	203,237	199,850	209,333	—
	準 新 卒 准 看 護 士	養 成 所 卒	※ 192,000	—	※ 192,000	—

- (注) 1. 「X」は、調査実人員1人であることを示す。  
 2. 「※」は、調査実人員10人以下であることを示す。  
 3. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。  
 4. 「準新卒」とは、令和4年度中に資格免許を取得し、令和5年4月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、令和2年3月大学卒業後、令和2年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和5年4月までの間に採用された者に限っている。

第13表 職種別、企業規模別、学歴別給与額

その1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	13	55.6	750,221	92	750,129	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	4	54.5	691,143	0	691,143		
	短大卒	1	X	X	X	X		
	高校卒	8	57.1	802,615	160	802,455		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	14	55.3	714,650	0	714,650		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	9	56.0	772,482	0	772,482		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	5	54.1	610,060	0	610,060		
	中学卒	—	—	—	—	—		—
事務部長	142	52.7	649,073	1,780	647,293	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)		
大学卒	109	52.4	658,371	1,504	656,867			
短大卒	8	50.0	586,447	0	586,447			
高校卒	24	54.7	628,439	3,515	624,924			
中学卒	1	X	X	X	X			
技術部長	149	52.3	671,167	274	670,893	同 上		
大学卒	101	52.3	677,707	237	677,470			
短大卒	15	54.1	745,535	0	745,535			
高校卒	33	51.6	617,459	511	616,948			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務部次長	44	51.6	586,967	524	586,443	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)		
大学卒	37	52.5	597,795	420	597,375			
短大卒	2	46.8	548,757	3,591	545,166			
高校卒	5	47.2	527,764	0	527,764			
中学卒	—	—	—	—	—			

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の上に位置づけられる者をいう。(以下(2)から(4)において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事 務	技術部次長	57	50.7	610,300	880	609,420	前記事務部次長 の備考欄参照
	大 学 卒	39	50.3	623,465	1,236	622,229	
	短 大 卒	6	50.0	568,636	203	568,433	
	高 校 卒	12	52.7	586,468	0	586,468	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	事務課長	346	48.9	550,401	6,594	543,807	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	228	47.4	561,919	8,264	553,655	
	短 大 卒	34	50.4	541,608	3,092	538,516	
	高 校 卒	80	52.1	522,676	3,627	519,049	
	中 学 卒	4	52.5	520,006	44	519,962	
関 係	技術課長	406	48.4	561,767	4,552	557,215	同 上
	大 学 卒	230	47.5	573,234	3,358	569,876	
	短 大 卒	57	50.8	580,300	8,219	572,081	
	高 校 卒	118	49.2	531,661	5,293	526,368	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
職 種	事務課長代理	120	47.9	501,912	37,342	464,570	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長一係長間）
	大 学 卒	80	46.7	512,284	39,855	472,429	
	短 大 卒	7	49.5	482,756	64,200	418,556	
	高 校 卒	31	50.8	473,193	25,130	448,063	
	中 学 卒	2	55.0	576,274	50	576,224	
種	技術課長代理	147	44.6	493,871	25,851	468,020	同 上
	大 学 卒	84	41.0	495,694	18,734	476,960	
	短 大 卒	20	47.7	494,465	17,808	476,657	
	高 校 卒	42	50.3	486,864	42,971	443,893	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
種	事務係長	385	48.2	449,992	59,471	390,521	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	212	45.4	452,351	59,654	392,697	
	短 大 卒	51	49.9	420,475	51,184	369,291	
	高 校 卒	117	52.0	459,132	62,412	396,720	
	中 学 卒	5	49.3	434,742	64,754	369,988	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう。  
(以下（2）から（4）において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務	技術係長	365	48.8	495,136	74,457	420,679	前記事務係長の備考欄参照
	大学卒	147	46.1	479,781	71,929	407,852	
	短大卒	33	49.5	497,324	56,907	440,417	
	高校卒	179	50.6	503,107	78,584	424,523	
	中学卒	6	53.3	598,959	104,013	494,946	
技 術 関	事務主任	371	45.1	418,036	50,369	367,667	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長一係員間）
	大学卒	183	41.6	417,785	56,137	361,648	
	短大卒	52	49.7	410,070	51,027	359,043	
	高校卒	133	47.8	421,029	43,701	377,328	
	中学卒	3	47.8	419,404	16,483	402,921	
係	技術主任	550	42.8	448,416	67,699	380,717	同 上
	大学卒	209	40.3	451,746	64,327	387,419	
	短大卒	53	43.6	420,113	55,041	365,072	
	高校卒	265	44.5	440,313	67,833	372,480	
	中学卒	23	51.1	582,742	141,608	441,134	
職 種	事務係員	1,551	39.0	322,954	34,411	288,543	
	大学卒	733	34.5	330,082	39,224	290,858	
	短大卒	190	44.1	317,892	31,281	286,611	
	高校卒	615	42.9	315,679	29,380	286,299	
	中学卒	13	46.4	334,957	44,353	290,604	
職 種	技術係員	1,463	37.6	394,452	61,419	333,033	
	大学卒	629	35.0	395,155	60,549	334,606	
	短大卒	142	39.3	402,899	67,011	335,888	
	高校卒	673	39.5	391,222	60,723	330,499	
	中学卒	19	51.6	443,099	81,562	361,537	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう。  
（以下（2）から（4）において同じ。）



## (2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職	支店長	11	56.1	763,219	114	763,105	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	56.0	685,186	0	685,186	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	8	57.1	802,615	160	802,455	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	12	55.6	719,938	0	719,938	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	9	56.0	772,482	0	772,482	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	3	54.6	571,362	0	571,362	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
事務部長	85	52.4	699,890	458	699,432	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大学卒	71	51.6	702,749	503	702,246		
短大卒	3	54.0	657,799	0	657,799		
高校卒	11	56.6	691,923	289	691,634		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	90	52.9	728,493	254	728,239	同 上	
大学卒	68	52.5	724,894	128	724,766		
短大卒	12	55.0	787,645	0	787,645		
高校卒	10	52.9	690,980	1,307	689,673		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	32	52.3	618,051	694	617,357	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長-課長間)	
大学卒	28	53.0	623,256	539	622,717		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	3	47.3	574,577	0	574,577		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	43	50.3	635,288	1,103	634,185	同 上	
大学卒	30	49.6	646,631	1,513	645,118		
短大卒	5	50.7	591,452	240	591,212		
高校卒	8	53.1	617,189	0	617,189		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	234	48.9	585,530	6,858	578,672	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	156	46.8	595,635	9,040	586,595	
	短 大 卒	19	52.5	612,512	5,170	607,342	
	高 校 卒	57	53.3	550,934	1,490	549,444	
	中 学 卒	2	54.6	492,998	89	492,909	
	技術課長	265	48.6	600,270	3,436	596,834	同 上
	大 学 卒	163	47.2	604,743	2,828	601,915	
	短 大 卒	34	52.2	639,087	6,096	632,991	
	高 校 卒	68	50.2	571,652	3,671	567,981	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	72	47.1	532,954	43,685	489,269	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長一係長間）	
大 学 卒	54	46.5	530,853	40,239	490,614		
短 大 卒	4	47.4	521,394	84,514	436,880		
高 校 卒	12	49.5	543,630	50,856	492,774		
中 学 卒	2	55.0	576,274	50	576,224		
技術課長代理	94	43.5	514,283	18,542	495,741	同 上	
大 学 卒	63	40.3	510,761	14,681	496,080		
短 大 卒	11	47.9	530,446	0	530,446		
高 校 卒	19	50.5	512,108	37,302	474,806		
中 学 卒	1	X	X	X	X		
事務係長	242	49.1	469,302	63,239	406,063	係の長及び係長 級専門職	
大 学 卒	137	46.2	466,698	61,810	404,888		
短 大 卒	24	51.9	443,469	55,183	388,286		
高 校 卒	78	53.1	482,703	67,576	415,127		
中 学 卒	3	48.5	444,164	75,072	369,092		
技術係長	218	50.1	515,816	77,677	438,139	同 上	
大 学 卒	77	48.1	496,838	70,573	426,265		
短 大 卒	19	50.2	522,888	60,590	462,298		
高 校 卒	116	51.2	523,346	83,855	439,491		
中 学 卒	6	53.3	598,959	104,013	494,946		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
							円	
事務主任	238	45.2	431,126	51,189	379,937	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長一係員間）		
	大学卒	130	40.8	431,506	59,770		371,736	
	短大卒	32	50.3	430,924	48,451		382,473	
	高校卒	75	50.1	431,030	39,226		391,804	
中学卒	1	X	X	X	X			
技術主任	399	43.2	466,365	69,478	396,887		同 上	
	大学卒	166	40.6	463,823	65,894			397,929
	短大卒	26	45.1	457,632	52,601			405,031
	高校卒	187	45.0	457,824	68,650			389,174
中学卒	20	51.7	608,235	152,408	455,827			
事務係員	805	39.3	347,484	39,215	308,269			
	大学卒	412	33.9	347,975	44,200		303,775	
	短大卒	86	47.2	359,706	34,618		325,088	
	高校卒	302	44.3	343,267	33,807		309,460	
中学卒	5	44.3	337,244	41,238	296,006			
技術係員	894	37.9	415,021	66,060	348,961			
	大学卒	376	35.2	414,646	63,558		351,088	
	短大卒	73	39.8	433,859	75,915		357,944	
	高校卒	432	39.8	410,757	66,070		344,687	
中学卒	13	53.2	486,280	93,276	393,004			

## (3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2	53.5	694,988	0	694,988	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	53.5	694,988	0	694,988	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	53.1	678,730	0	678,730	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	53.1	678,730	0	678,730	
	事務部長	46	53.7	573,700	3,877	569,823	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
大学卒	32	53.9	577,777	3,086	574,691		
短大卒	2	56.1	502,196	0	502,196		
高校卒	11	52.8	570,914	7,116	563,798		
中学卒	1	X	X	X	X		
技術部長	50	51.6	568,007	318	567,689	同 上	
大学卒	31	51.6	563,597	522	563,075		
短大卒	2	51.2	547,469	0	547,469		
高校卒	17	51.8	578,170	0	578,170		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	10	50.1	481,313	0	481,313	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)	
大学卒	7	51.6	497,228	0	497,228		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	2	47.1	441,062	0	441,062		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	12	53.4	520,095	0	520,095	同 上	
大学卒	7	55.5	535,720	0	535,720		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	4	51.7	513,335	0	513,335		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	円	
事 務	事務課長	97	48.7	474,119	2,429	471,690	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	63	48.9	480,619	1,395	479,224	
	短 大 卒	11	47.1	456,097	332	455,765	
	高 校 卒	21	48.8	458,276	6,681	451,595	
	中 学 卒	2	50.4	547,025	0	547,025	
技 術	技術課長	107	48.4	474,940	7,435	467,505	同 上
	大 学 卒	50	48.8	479,553	4,149	475,404	
	短 大 卒	17	48.6	487,419	14,933	472,486	
	高 校 卒	39	48.0	465,836	8,559	457,277	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
技 術 関	事務課長代理	47	49.3	453,115	27,646	425,469	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	25	47.3	471,866	40,072	431,794	
	短 大 卒	3	53.1	419,206	30,788	388,418	
	高 校 卒	19	51.6	432,982	10,444	422,538	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
係 職	技術課長代理	49	47.7	443,620	43,638	399,982	同 上
	大 学 卒	17	44.7	431,215	33,033	398,182	
	短 大 卒	9	47.2	436,788	46,355	390,433	
	高 校 卒	23	50.0	455,029	50,119	404,910	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	事務係長	109	45.9	410,086	60,403	349,683	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	62	43.7	423,557	63,782	359,775	
	短 大 卒	14	47.7	365,361	48,053	317,308	
	高 校 卒	31	49.1	403,177	60,158	343,019	
	中 学 卒	2	50.8	419,244	47,785	371,459	
種	技術係長	105	46.4	455,537	70,017	385,520	同 上
	大 学 卒	47	43.1	465,223	81,775	383,448	
	短 大 卒	12	47.4	448,856	56,266	392,590	
	高 校 卒	46	49.5	447,601	61,914	385,687	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	109	45.1	405,501	51,456	354,045	円 係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	43	44.1	393,039	48,064	344,975	
	短 大 卒	15	48.8	399,107	63,670	335,437	
	高 校 卒	50	44.7	415,441	51,091	364,350	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術主任	120	41.2	377,202	65,694	311,508	同 上
	大 学 卒	36	38.5	364,597	56,407	308,190	
	短 大 卒	23	41.6	363,360	61,984	301,376	
	高 校 卒	60	42.4	389,842	72,554	317,288	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
事務係員	582	38.7	288,600	28,790	259,810		
大 学 卒	250	35.6	300,105	32,698	267,407		
短 大 卒	79	40.4	265,296	27,405	237,891		
高 校 卒	248	40.9	283,026	24,772	258,254		
中 学 卒	5	52.8	339,890	54,250	285,640		
技術係員	457	36.4	310,175	43,211	266,964		
大 学 卒	198	34.0	315,407	51,348	264,059		
短 大 卒	53	37.7	309,828	40,926	268,902		
高 校 卒	201	37.9	303,801	35,676	268,125		
中 学 卒	5	47.9	358,534	56,673	301,861		

## (4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大学卒	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大学卒	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	
事務部長	11	49.6	600,728	2,320	598,408	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
大学卒	6	51.8	605,982	4,253	601,729	
短大卒	3	41.0	588,946	0	588,946	
高校卒	2	56.0	602,639	0	602,639	
技術部長	9	49.9	583,866	234	583,632	同 上
大学卒	2	58.0	603,399	0	603,399	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	6	47.7	572,381	351	572,030	
事務部次長	2	46.5	553,575	0	553,575	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長一課長間）
大学卒	2	46.5	553,575	0	553,575	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
技術部次長	2	43.5	445,655	0	445,655	同 上
大学卒	2	43.5	445,655	0	445,655	
短大卒	—	—	—	—	—	
高校卒	—	—	—	—	—	
中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長	15	49.7	449,054	35,268	413,786	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	9	48.8	485,485	49,891	435,594	
	短 大 卒	4	49.3	404,718	0	404,718	
	高 校 卒	2	55.0	373,790	40,000	333,790	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長	34	45.4	460,134	5,891	454,243	同 上
	大 学 卒	17	45.6	466,178	8,335	457,843	
	短 大 卒	6	47.2	446,546	0	446,546	
	高 校 卒	11	44.2	458,205	5,327	452,878	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係	事務課長代理	1	X	X	X	X	上記課長に事故等のあ るときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	1	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係	技術課長代理	4	39.8	412,553	58,422	354,131	同 上
	大 学 卒	4	39.8	412,553	58,422	354,131	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係	事務係長	34	48.8	442,641	21,952	420,689	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	13	46.6	446,912	7,103	439,809	
	短 大 卒	13	48.2	440,700	45,631	395,069	
	高 校 卒	8	53.5	438,854	7,603	431,251	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係	技術係長	42	44.2	431,261	58,834	372,427	同 上
	大 学 卒	23	41.2	415,378	53,975	361,403	
	短 大 卒	2	54.5	465,030	0	465,030	
	高 校 卒	17	46.9	448,778	72,330	376,448	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	



職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	円	
事 務 主 任		24	44.0	320,890	31,586	289,304	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	10	41.3	322,245	39,942	282,303	
	短 大 卒	5	48.6	286,663	16,165	270,498	
	高 校 卒	8	45.1	333,244	34,727	298,517	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
技 術 主 任		31	42.0	331,082	29,243	301,839	同 上
	大 学 卒	7	39.3	355,900	28,464	327,436	
	短 大 卒	4	38.5	352,768	33,168	319,600	
	高 校 卒	18	43.6	318,930	29,768	289,162	
	中 学 卒	2	44.0	310,215	19,403	290,812	
事 務 係 員		164	38.4	277,308	19,723	257,585	
	大 学 卒	71	35.3	293,614	19,738	273,876	
	短 大 卒	25	38.9	268,651	25,931	242,720	
	高 校 卒	65	41.7	260,792	16,997	243,795	
	中 学 卒	3	34.7	318,586	26,358	292,228	
技 術 係 員		112	35.9	295,593	33,780	261,813	
	大 学 卒	55	34.0	304,934	28,973	275,961	
	短 大 卒	16	37.4	290,276	30,936	259,340	
	高 校 卒	40	37.5	286,387	41,245	245,142	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	

参考 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模100人未満
10、9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長		
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	
7級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
5級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 その他の職種  
規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	7	45.9	295,387	5,464	289,923	見習、外国語の電話交換手 を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	5	53.2	302,505	41,405	261,100		
	守 衛	9	54.5	374,247	16,290	357,957		
	用 務 員	2	47.5	231,050	0	231,050		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	6	61.5	847,261	0	847,261	役員を除く。	
	大 学 教 授	16	54.6	713,896	0	713,896		
	大 学 准 教 授	17	46.9	601,625	0	601,625		
	大 学 講 師	—	—	—	—	—		
	大 学 助 教	—	—	—	—	—		
	高 等 学 校 校 長	1	X	X	X	X	同 上	
研 究 関 係 職 種	研 究 部 ( 課 ) 長	3	42.7	502,633	0	502,633	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上または構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研 究 室 ( 係 ) 長	—	—	—	—	—		
	主 任 研 究 員	4	46.8	471,832	5,509	466,323		
	研 究 員	17	31.3	371,257	70,144	301,113		
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—		
	研 究 所 長	—	—	—	—	—		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	67.5	1,976,885	0	1,976,885	部下に医師または歯科医師5人 以上(役員を除く。) 上記病院長に事故等のあるとき の職務代行者 部下に医師または歯科医師1人 以上	
	副 院 長	7	59.0	1,942,396	141,686	1,800,710		
	医 科 長	15	49.9	1,551,894	383,153	1,168,741		
	医 師	26	44.1	1,076,977	281,669	795,308		
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—		
	薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	2	50.5	548,271	67,686	480,585	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	27	34.9	367,023	13,403	353,620	
		診 療 放 射 線 技 師	20	39.6	392,696	17,066	375,630	
		臨 床 検 査 技 師	23	36.1	344,181	17,501	326,680	
		栄 養 士	13	40.2	299,177	15,584	283,593	
理 学 療 法 士		36	33.9	303,174	31,474	271,700		
作 業 療 法 士		35	33.8	304,839	17,926	286,913		
総 看 護 師 関 係 職 種	総 看 護 師 長	3	55.3	586,510	417	586,093	部下に看護師長5人以上 部下に看護師または准看護師 5人以上	
	看 護 師 長	39	47.8	483,940	33,565	450,375		
	看 護 師	118	35.2	369,761	30,347	339,414		
	准 看 護 師	37	46.8	332,616	5,684	326,932		

第14表 初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		三重県					全国				
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額			増額	据置き	減額	
大 学 卒	計	63.7 %	(71.8) %	(26.6) %	(1.6) %	36.3 %	49.5 %	(55.7) %	(43.8) %	(0.6) %	50.5 %
	500人以上	96.3	(73.6)	(26.4)	-	3.7	87.5	(62.5)	(37.2)	(0.2)	12.5
	100人以上 500人未満	51.1	(69.5)	(25.7)	(4.8)	48.9	52.4	(53.6)	(45.9)	(0.4)	47.6
	100人未満	21.4	(66.7)	(33.3)	-	78.6	25.4	(50.7)	(47.7)	(1.7)	74.6
高 校 卒	計	61.1	(68.8)	(29.6)	(1.6)	38.9	28.6	(62.5)	(37.1)	(0.3)	71.4
	500人以上	90.9	(72.6)	(27.4)	-	9.1	56.2	(68.3)	(31.2)	(0.5)	43.8
	100人以上 500人未満	53.5	(67.8)	(27.6)	(4.6)	46.5	28.5	(61.9)	(37.8)	(0.3)	71.5
	100人未満	14.2	(25.0)	(75.0)	-	85.8	14.7	(53.3)	(46.7)	-	85.3

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 扶養(家族)手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額	
	三 重 県	全 国
配 偶 者	12,393円	12,744円
配偶者と子1人	18,697円 (6,304円)	19,272円 (6,528円)
配偶者と子2人	24,760円 (6,063円)	25,373円 (6,101円)

(注) 1. 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2. ( )内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

備 考 本県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、子については、1人につき10,000円、子以外については、行政職給料表7級以下(これに相当する職務の級を含む。以下の級について同じ。)の職員は1人につき6,500円、行政職給料表8級の職員は1人につき3,500円、行政職給料表9級以上の職員は支給対象外である。また、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 特別給の支給状況

項目		区分	全 国	
			三 重 県	事務・技術等従業員
平均給与 月額	下半期 (A1)	354,695 円	385,616 円	292,357 円
	上半期 (A2)		363,018	297,878
特別給の 支給額	下半期 (B1)	780,545 円	840,471 円	568,806 円
	上半期 (B2)		828,122	581,387
特別給の 支給割合	下半期 (B1/A1)	2.20 月分	2.18 月分	1.95 月分
	上半期 (B2/A2)		2.28	1.95
年間の平均		4.48 月分	4.49 月分	

(注) 下半期は令和4年8月から令和5年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第17表 給与改定の状況

項目	三 重 県				全 国			
	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし
係 員	57.5 %	1.9 %	0.9 %	39.7 %	47.3 %	3.5 %	0.3 %	48.9 %
課長級	38.3	10.2	0.9	50.6	42.4	4.2	0.2	53.3

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第18表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
三 重 県	係 員	92.7 %	91.9 %	29.2 %	2.7 %	60.0 %	0.8 %	7.3 %
	課 長 級	83.9	83.1	23.8	1.9	57.4	0.8	16.1
全 国	係 員	87.1	86.5	37.4	2.7	46.4	0.6	12.9
	課 長 級	81.2	80.4	33.1	2.3	45.0	0.8	18.8

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第19表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
			一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
三重 県	規 模 計		55.3 %	44.7 %	49.6 %	50.4 %	48.8 %	51.2 %
		500人以上	56.9	43.1	45.6	54.4	44.5	55.5
		100人以上 500人未満	53.9	46.1	52.0	48.0	51.9	48.1
		100人未満	54.4	45.6	54.1	45.9	51.0	49.0
全 国	規 模 計		54.9	45.1	51.4	48.6	50.8	49.2
		500人以上	51.7	48.3	45.2	54.8	45.3	54.7
		100人以上 500人未満	55.8	44.2	52.2	47.8	51.6	48.4
		100人未満	54.9	45.1	53.3	46.7	52.4	47.6

第20表 在宅勤務関連手当の支給状況

	在宅勤務を 実施している	在宅勤務を実施している		在宅勤務を 実施していない
		在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	
三重 県	55.3 %	(30.1) %	(69.9) %	44.7 %
全 国	41.9	(30.8)	(69.2)	58.1

(注) ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。